

# 第 46 回京都フットボールリーグ 2011 1-2 部入替戦 実 施 要 項

1. 名 称 第 46 回京都フットボールリーグ 2011 1-2 部入替戦
2. 主 催 社団法人 京都府サッカー協会 京都フットボール連盟
3. 後 援 京都新聞社
4. 協 賛 株式会社 モルテン
5. 試合日程

| 節 | 月 日           | 時間    | 試 合                        |   |   |                         | グラウンド | 審 判        | 競技<br>委員 |
|---|---------------|-------|----------------------------|---|---|-------------------------|-------|------------|----------|
|   |               |       | チーム名                       | 点 | 点 | チーム名                    |       |            |          |
| 1 | 12月18日<br>(日) | 10:00 | 高槻 F. C<br>(京都リーグ 1 部 9 位) | 1 | 2 | 神遊 KSC<br>(京都 TLCM 3 位) | 宝が池   | 協 会<br>連 盟 |          |

6. 参加資格
  - (1)参加チームは、第 46 回京都フットボールリーグ 2011 1 部リーグ 9 位チームと京都トップリーグチャレンジマッチ 3 位チームとし、本大会に参加する権利と義務を有する。棄権は一切認めない。
  - (2)本入替戦の勝者は 2012 年度 1 部リーグ所属とし、敗者は 2 部リーグ所属とする。
  - (3)参加選手は、当該チームに 2011 年 9 月 22 日(木)までに登録を完了している者に限る。
7. 競技方法
  - (1)参加 2 チームにより入替戦を行い 2012 年度 1・2 部リーグ所属決定する。
  - (2)これまでのリーグ戦の勝点、警告累積は持ち越さない。
  - (3)試合時間は 80 分とする。  
同点の場合は 20 分間の延長戦を行なう。(前半 10 分・後半 10 分)  
尚、決しない場合は、PK 方式により勝者を決定する。
8. 競技規則
  - (1)2011 年度 財団法人日本サッカー協会競技規則を適用する。
  - (2)本入替戦の交代選手は交代要員 7 名の中から 3 名に限り交代できる。
  - (3)本入替戦において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。  
その後の処置については、規律委員会で決定する。
9. そ の 他
  - (1)マッチコーディネーションミーティングを試合開始 60 分前に実施する。  
○両チームのユニホームを決定する。(チームは FP/GK ユニホーム正副一式を必ず持参すること)  
○諸注意事項の説明等を行う。  
試合開始 60 分前にメンバー表を選手証(写真付)とあわせて本部に提出すること。
  - (2)本入替戦の本部は京都フットボール連盟運営委員会が担当する。
  - (3)本入替戦の審判は社団法人京都府サッカー協会派遣とする。
  - (4)本入替戦の試合球は京都フットボール連盟が用意する。(モルテンを使用)
  - (5)試合をする両チームはそれぞれ 3 名以上のボールパーソンを準備し、試合を円滑に進めること。
  - (6)出場チームは試合会場の設営・後片付け等、本部役員の指示に基づき協力すること。
  - (7)不正行為に対する処置、その他本要項にない事項については、運営委員会により裁定し決定する。

以 上